

ビルマ獨立論(中) : 太平洋戦争によるビルマの政治的变化について

具島, 兼三郎
九州大学法学部 : 助教授

<https://doi.org/10.15017/1270>

出版情報 : 法政研究. 19 (3), pp.49-72, 1952-01-31. 九州大学法政学会
バージョン :
権利関係 :

ビルマの獨立論 (中)

—太平洋戦争によるビルマの政治的变化について—

具 島 兼 三 郎

目 次

序	
第一章	戦前のビルマ社会
第二章	英國の統治組織
第三章	戦前のビルマ民族主義
第四章	戦争によるビルマ社会の変化 (以上前号)
第五章	英國の復帰工作 (本 号)
第六章	ビルマの獨立 (以下次号)
第七章	内 戦
第八章	政府軍の勝利
第九章	結 び

第五章 英國の復帰工作

ビルマの民族統一戦線がようやく形をととのえつゝあつた頃、インドのシムラに亡命していた英國のビルマ政府

は、ビルマ人を日本との戦争に動員することに躍氣となつていた。戦争を勝利にみちびくためにはビルマ人の間にもりあがつた日本に對する抗戰意欲を最大限に利用する必要があつた。しかし、ビルマ人を廣汎に戦線に動員しようと思えば、戦後のビルマ統治の改善についてなんらかの希望を與える必要があつた。ビルマ人がもう澤山だと考えている戦前の英国の支配体制を回復するために戦えといつても、ビルマ人が納得するはずがなかつたからである。かくて一九四四年シムラではビルマ総督ドーマン・スミス卿 (Reginald Dorman Smith) を中心としてビルマ支配体制の改善案が起草され、或る種の土地改革とビルマ人の英人企業への参加が約束された。もとよりここで土地改革といつても、これは戦前ビルマで金貸業をいとなみ、戦争中はインドに逃げかへつたインド不在地主の土地を対象とするきわめて制限された性質のものであつて、決して全面的な土地改革を意味するものではなかつた。又英人企業への参加にしても英国商社でビルマ人をこれまでよりも重用し、ラングーン取引所で英人財産をルピーで買収できるようにし、ビルマ人にも獅子のわけ前にあずからせようといつた程度のもので、企業の指導権をビルマ人の手に譲渡しようといふのではなかつた。ただこの改善案の狙いは、それによつて植民地の超過利潤に均霑する若干の金持階級をビルマ人のあいだにつくりだすことによつて、ビルマ人自身のなかに英國の足場を築こうとする點にあつた。

しかし、戦争がすむとこの改善案さえもすぐにはとりあげられなかつた。英国にとつてまず必要となつたものは英国資本のビルマへの復歸であつた。終戦を間近にひかえた一九四五年五月、英国政府によつて出されたビルマ白書には、ビルマ再建の基礎ができるまで總督が獨裁権を行使し、それができた後にはじめて一九三五年のビルマ統治法にものとすいて、ビルマ人にふたたび制限自治を回復させるとかかれていたにすぎなかつたからである。この白書の致命的な欠陥は英国が指揮棒をふりさえすれば、ビルマ人はおとなしくそれにしたがつてくるであらうと考えている點に

あつた。シムラに亡命していた英国の官吏たちは、ドーマン・スミス総督をはじめとして戦前彼らがビルマにおいて
つくりだした外国資本の天国を、ビルマ人自身の天国であるかの如く錯覚していた。彼らはビルマ人のなかに英国の
支配を謳歌し、英国の支配に感謝しないものがあるならば、それは日本側の宣傳やその手先になつてゐるものの悪意
ある中傷に誤られている結果であると、信じていた。彼らは太平洋戦争という偉大な教師がビルマ人に與えた教訓に
ついて少しも學ぼうとはしなかつた。太平洋戦争はビルマに未曾有の窮乏と荒廢をもたらししたが、それはビルマ人
自身が自ら求めて戦争に参加した結果であつたか？ 決してそうではなかつた。ビルマは日本との戦争がロンドンで
決定された瞬間に、自働的に戦争にはいつていたのであつた。そのためにビルマは徹底的な破壊を蒙つた。ビルマ
人が与りしらぬうちにその運命を他のものによつて決定されるといつたようなバカ氣たことは、一体どこからおこつ
てきたのか？ いうまでもなく、それはビルマが外国の植民地であつたという事実からおこつてきたのであつた。し
たがつて戦前の植民地支配体制をふたたび回復することぐらいビルマ人にとつて興味のないことはなかつた。それも
戦前のビルマがビルマ人にとつての天国であつたとしてもいうのならともかく、戦前のビルマは外国資本にとつての天
國であつても、ビルマ人にとつての天国ではなかつた。肥沃な土地のほとんどすべてが外国人の手に握られ、ビルマ
農民の血と汗の結晶が右から左に外国の金貸業者の手に渡つていくような戦前の社会、そのような社会にどうしてビ
ルマ人が興味をもつことができたであらうか？ 工鉱業や交通業のすべてが外国資本の手に握られ、その多くが外國
人の技師と外國人の労働者によつて動かされていたような戦前の社会、そのような社会にどうしてビルマ人が興味を
もつことができたであらうか？ 亦外國貿易も國內商業も、商業といふ商業がことごとく外國商人の手に獨占され、
ビルマ人は精々ただその手代として使われる以外に道のなかつた戦前の社会、そのような社会にどうしてビルマ人が

論 說

興味をもつことができたであらうか？ ビルマ人がそのような社会になんの興味ももたないことは明かであった。ビルマ人にとつては、外國の政策のためにビルマがふたたび戦争に捲きこまれることのないような社会、經濟においても、政治においてもビルマ人が主人であるような社会、そうした新しい社会の建設こそ彼らの念願であった。

しかるに英國の復歸工作はこれらの點に目もくれず、ビルマ人が戦前の古いビルマ社会の復活に協力してくれることを期待しつつ、強引にすすめられた。復歸工作の第一段階はヒューバート・ランス將軍 (Sir Hubert Rance) の軍政をもつて始められた。軍政の狙いが民族主義者たちの策動を排して英國資本復歸のためのお膳立をととのえる點にあつたことはいうまでもないことであつた。こういう見地から彼はまず英國資本のビルマ復歸に必要な交通線の回復に努め、公路や鐵道の復旧を圖り、ラングーインのドツクを使えるようにした。しかし、それ以外には何もしなかつた。英本國においてチャーチル内閣が崩壊し、労働黨内閣が成立すると復歸工作は第二段階にはいつた。一九四五年十月、ランス將軍の軍政がドーマン・スミス總督の民政にひきつがれたことが、それを示していた。民政の狙ひが英國資本の復歸を円滑にする點にあつたことは、軍政の場合と變るところがなかつた。殊にドーマン・スミスその人はきわめて保守的な人物であつたから、戦争によつて變つたビルマについて殆んど慮るところがなかつた。彼はただ戦前のビルマを回復することに向つて一路邁進した。それもビルマが戦前のように小党分立をつずけていた時代であつたならば、その對立關係を巧みに利用することによつて、自己の政策をビルマに押しつけて行くことができたかもしれないのであつたが、戦前のビルマはもはや小党分立をつづけてはいなかつた。そこには反ファシスト人民自由連盟という強大な民族統一戦線ができて、すべての政治勢力を一つの旗のもとに結集していたからである。このような大きな政治的變化を考慮にいれない古くさい政治のやりかたが成功するはずがなかつた。スミス施政の失敗は正にこ

の點にあつた。

スミス施政がどういふ問題で、どういふ風に失敗したかは、次の事実がこれを示している。

一 ビルマ政府の構成

スミス総督は英國政府のビルマ白書の指示にもとずいて、ビルマ帰任後直ちに總督の諮問機關として執行會議(Executive Council)をつくつたが、その方法はまことに陳腐きわまるものであつた。この會議には四名の議員が任命されたが、そのうち二名は英國人官吏、あとの二名は總督に従つてインドに亡命したビルマ人であつた。そこで身命をかけて對日抗戦を指導し、英軍のビルマ回復を助けた人々は、意識的に除外された。彼はこれによつてビルマの民族戦線に楔を打ちこむつもりであつた。英國に忠誠を誓うものはかくのごとく抜てきされ、優遇されるということを示すことによつて、出世慾に燃える一部の政治家たちを釣り、それによつて民族戦線の内部に分裂をもちこむつもりであつた。しかし、この試みは失敗に終つた。反ファシスト人民自由連盟はスミス總督のかくのごときやりに斷乎として反對し、執行會議をビルマの國民政府樹立までの過渡的な中間政府に改組すべきことを要求した。全じ頃インドではウエーベル總督の手によつて獨立までの過渡的な政府としてインド人の中間政府がつくられることになつていたので、ビルマでもこのような中間政府の樹立を望む声が強かつたわけである。しかし、反ファシスト人民自由連盟の要求は總督によつてスゲなく拒絶された。そのために反ファシスト人民自由連盟も亦執行會議への協力を拒絶した。かくてスミス總督はその施政の第一歩においてつまずいたのであつた。註一

二 行 政 の 再 建

英國の政治權力がインドに逃亡していた丸三年間といふもの、行政はビルマ人自身の手によつて行われていた。殊に一九四三年八月、日本がビルマの獨立をみとめ、ビルマ人の政府をつくらせてからは、このビルマ人の政府が行政を行つた。戦前のビルマでは前にも述べたごとく、行政の主要なポストはほとんど英國人やインド人の手に握られていたので、ビルマ人のなかで行政の經驗をもつもの數はきわめて制限されていた。したがつて戦時中ビルマ人政府にとめていたビルマ人の官吏は、その思想はともかくとして、行政の經驗という點からいえばズブの素人よりはマシであつた。しかるに英國がビルマに復歸すると、戦時中ビルマ人政府にとめていたものは、すべて資格審査を要求され、英國に對して忠実でないといふとめられたものは、片つ端からその職をうばわれた。そしてその後には行政の經驗のない人などがただ英國に對して「不忠實」でないというただそれだけの理由で任命された。そこで官廳は昨日まで會社員や店員をしていたものや、昨日まで兵隊だつた人たちによつて埋められた。行政の能率がそれによつていちじるしく低下したことはいうまでもないことであつた。又日本軍のビルマ侵入に際して、總督といつしよにインドに亡命した官吏は、彼らがビルマに復歸するとビルマ国内にとどまつていた官吏に比して一段と優遇され、これみよがしに昇進させられたために、復歸官吏と残留官吏、新採用の官吏との間にならずも円滑に行なつた。それが又行政能率の低下に拍車をかけた。このように行政能率が低下していたのに官吏の俸給だけは民間会社のそれよりも高かつた。植民地行政の欠陥はどここの国の場合でもさうであつたが官吏の給料が高すぎることにあつた。戦争によるビルマ經濟の破壊を考えるならば、官吏の給与制度に對しても根本的な再検討を加え、國民の擔稅能力との間に一定

のバランスを保たせることが必要であつた。現にこの點では戦争中のビルマ人政府は、相當思い切つた改革を實行した。官吏の給料を戦前の二分の一ないし三分の一に切下げたことが、すなわちそれであつた。しかるにビルマに復帰したドーマン・スミスの政府は激減したビルマの租税収入のことも考えないで戦前の給與制度を復活した。官吏たちは官吏たちでビルマの将来の収入を當にして、ビルマの再建にとつてさしあたり必要なものと、 unnecessaryなものとの區別もなく、手当り次第にいろんな品物を英國に注文した。又或るものは戦前どおりのしきたりを踏襲して官庁の不急印刷物を刊行し、亦他のものはビルマ人がたつたままその弊害について思い知らされたばかりの英國支配の恩恵について空虚な宣傳を開始した。ビルマの經濟が正に崩壊しようとしていたときに、彼らはただ戦前どおりのことをやりさえすればそれで彼らの任務は終るかのごとく考えていた。そこには戦争がつくりだした現實と戦前型の行政とのズレを克服しようとする努力は、微塵もなされなかつた。^{註二}官吏たちは亦その私生活においても、窮乏化したビルマ人の眼前で戦前そのままの豪華な生活をくりひろげた。これではビルマ人の反感を招くのは當然であつた。そういう有様でビルマ人に協力せよといつても、それはいう方が無理であつた。マル三年間野放しにされていたビルマ人はその間自由な空氣を腹一杯吸うことができた。そのうえ、戦争の深刻な經驗によつて何が彼らのためのものであり、何が彼らのためのものでないかをすぐに見分ける能力を養われていたので、すべてこれらのことを苦々しく思つていたのである。かくて復帰した政府はビルマ人の協力を克ちうることをできなかつた。

三 軍隊の復員

行政の再建にもまして拙劣をきわめたのはビルマ人部隊の復員に關する措置であつた。ビルマ人は一九三七年ビル

マがインドから分離されるまで、軍隊に入ること禁止されていた。そのためにその後もビルマ人の軍隊にいるものはきわめて少く、ドイツとの戦争がおこつて英國が兵力の不足を啣つているときでさえも、ビルマ人で軍隊にはいつたものは五〇〇人を超えなかつた。しかし、日本軍がビルマに侵入しビルマ人の政府をつくつてからは、この政府の手によつてたくさんのビルマ人が軍隊に編入された。そこで戦争が終ると、さつそくと多すぎる軍隊をどうするかということが大きな問題となつた。オン・サンをはじめビルマ人の指導者たちはこの軍隊を一部はビルマの正規軍として、又一部は警察や經濟復興隊として使うべきことを總督に進言した。戦争のために耕地は荒廢していたし、道路や堤防は破壊されていたので、經濟復興のためにこれらの軍隊を使うつもりなら仕事はいくらでもあつた。しかし、英國資本の復歸がまず第一と考えていた總督は、これを拒否した。ビルマ人部隊を正規軍に改編する問題についても、さいしよ總督は頑強にこれを拒否したのであつたが、ビルマ人のあいだに反對が強くなると、しぶしぶ連隊單位でビルマ人部隊を正規軍としてみとめることに同意した。この場合正規軍に採用されるものは英語のできるものに限るといふ條件がつけられた。そのために實戰育ちの卓越した指揮能力をもつ多くのビルマ人の將校たちが、ただ英語ができないばかりに失格した。總督の考えではこれによつて正規軍の英國に對する忠誠を確保するつもりであつたが、こんな近視眼的な措置というものはなかつた。なるほどそれによつて目前の危険を除去することはできたかもしれないが、全時にそれは將來の大きな危険の種をまくことになつたからである。英語ができないために失格した實戰育ちの將校たちはたくさんの失業兵士とむすびついて有力な反政府勢力を構成した。これはスミス總督の大きな黒星であつた。註三

四 經濟の再建

戦争によつて崩壊したビルマの生産力を回復する問題は急務中の急務であつたが、總督の施策はこのもつとも肝要な問題でも失敗した。總督の考えではビルマ經濟の再建ということは英國資本中心の再建を意味したから、すべての施策がそういう觀點から指導された。一九四五年八月、ビルマでは總督の歸任に先立ち、かねての總督の計畫にもとずき、民間配給局 (Civil Supplies Board) という官庁が設けられたが、この官庁は物資の配給および輸送の全權をもち、ビルマ經濟を事實上一手に掌握しうる重要な機關であつた。しかるに、この官廳を動かす五人の幹部のうち二人はスチール・ブラザース會社の代表者、他の二人はハープリング・スミス會社の代表者でいずれも英國人、残りの一人はスチール・ブラザースと緊密な關係にあるインド人實業家であつて、ビルマ人は一人もそのなかにいなかった。このような戦前そのままのやり方がビルマ人の間にひじょうな憤激を呼びおこしたことはいうまでもないことであつた。そのためにビルマ人の協力が得られず、せつかく經濟の根幹を握つていながらビルマの資本主義的經濟復興は遅々としてすすまなかつた。總督の計畫によると、鉱業の復興は私企業に一任され、石油、木材、水運、農業は政府の方で復興計畫を立ててその復興を推進することになつていた。しかし、そのいずれもうまく行かなかつた。鉱業生産の復興に當るべき私企業はビルマの情勢が混沌として行先不安であるために、みんな大事をとつて動こうとはしなかつた。又石油の復興計畫は、戦前ビルマにケロシンや潤滑油を輸入していた米國のスタンダード石油會社をはじめ有力諸會社の手によつて行われることになつていたが、これらの會社はビルマに油田ももたなければ製油施設ももたなかつたうえに、將來の利潤の看透しがハッキリしなかつたので、なかなか御興をあげなかつた。木材の復興計畫は多少進捗を示し、戦後の十八ヶ月間に製材工場の五〇%を復興したが、それでもそこで生産された材木の大半

論 説

は國內の需要に吸収されて、輸出に廻されたものはわずかであつた。^{註四} 水運の復興も亦遅々として進まなかつた。もともと政府の復興計畫にもとずいて行われた復興事業においては、その事業を委託された會社は、政府によつて一定の利潤を保證され、勞賃が資本にとつての適正水準を超えないように保護される仕組になつてゐた。水運の復興を委託されたイラワジ・フロテイラ會社の場合もそうであつた。この會社がビルマ政府との間にむすんだ契約によると、政府はこの會社の財産を設立当初からの價值低下を見込んだものの三%増しで借りあげ、これを會社に委託經營させることになつてゐたが、その際新資本八〇〇万ポンドのうち八分の一は會社投資、八分の七は政府投資となつてゐた。しかも、會社は創業費として七〇〇〇ポンドを政府から与えられ、一切の利潤の二%を手數料として受けとるることになつてゐた。そのうえ契約満了後は政府財産を当初の價格で買いとらうという有利な條件であつた。^{註五} これはいわば英國資本のビルマ復歸に伴う危険と再建の費用をビルマ納稅者の肩のうえに轉嫁しようとする試みであつた。これはビルマ人の憤懣を買うに充分であつたが、工鉱業や交通業の場合には戦前からビルマ人はほとんどこれにタッチしてゐなかつたので、ビルマ人の生活と直接のむすびつきをもつてゐる農業の復興計畫さうまくいつておれば、政府に對するビルマ人の反感もいくらか緩和しうるはずであつた。ところがこれが亦失敗した。

農業の復興を指導する機關として農業復興局 (Agricultural Projects Board) がつくられたが、その頭部は資本家の代表者たちだけで構成され、ビルマ人は完全に除外された。したがつてその施策がビルマ農民にとつて有利な結果を生むはづがなかつた。さいしよ英軍が日本軍を追うてビルマにはいつてきたときには、インド人不在地主の土地を耕してゐるものは、そのまま耕していてもよいという布告を出したので、農民たちは好感をもつてこれを迎えたのであつたが、ドーマン・スミスの政府が復歸するとこれを取消し、インド人地主やその他の不在地主の土地所有權を復活する法令を發布した。これは農民たちを激昂させ、彼らの反政府熱を昂めた。日本軍が侵入してきたときには、ビ

ルマの農民たちはともかく土地を手に入れ、古い債務から解放された。しかるにドーマン・スミスの政府は農民たちから土地をとりあげ、古い債務を復活した。これは何といつても拙劣きわまる措置であつた。ドーマン・スミス總督はこれによつて自らビルマの農民たちを共産主義の側に追いやつたのである。しかし、失政はこれのみに盡きるものではなかつた。戦争によつて失われた家畜の購入はビルマ農業の復興にとつて不可欠のものであつたが、この點でも何もなされなかつた。ビルマではすでに戦前から家畜の不足が感じられていたのであるから、インドで家畜を買付けしておくなり、飼育しておくなりしておくべきであつたが、それらは全くかえりみられなかつた。英國資本のためには數百万ポンドに上る機械類が英國に注文されたのに、家畜の輸入のためには少しの努力も拂われなかつた。又戦争中に荒廢し、ジャングル化した耕地の復興についても全じことであつた。失業した兵士たちをこの方面に使えばそれによつて社會の治安もよくなり、一舉兩得であつたにも拘らず、これはなされなかつた。もとより政府としても開墾奨励について全然無關心なわけではなかつた。新たに土地を開墾したものには一エーカー毎に報奨物資を與えるという政府の措置は、政府も亦この問題についていくらかの関心をもっていることを示した。しかし、それは賢明な施策とはいへなかつた。農民の生産意欲を増進するためなら粃の價格をひきあげることの方が先決問題であつて、この方を等閑に附しておいて報奨物資を与えるなどということは、本末轉倒もはなはだしいものであつたからである。しかるに戦後のビルマにおいては粃の價格騰貴率は、他の商品にくらべてひじような低率を示していた。フアーニバルによれば、その頃多くの商品の價格は戦前の四倍高を示し、食用油のごときは二十倍高を示していたのに、粃だけは五〇%高を示していたにすぎなかつたからである。註六 これでは少々報奨物資を与えたところで耕地の擴大を期待することはできなかつた。しかも、更にわるいことはその報奨物資が輸入綿布であることであつた。ビルマでは戦争中外國貿易が杜絶したので住民の需要をみたすために、戦前おとろえていた民族工業が一寸息を吹きかえした。したがつて

政府にビルマ人の好意を購わうとする意思があるならば、この民族工業を殺すような措置をとるべきではなかつた。しかるに、政府のやり方はこれとまる反對であつた。民族工業がどうなるうとそんなことにお構いなく、政府は英國の綿布を輸入したので、それによつて英國の纖維業者や輸入會社は儲かつたが、ビルマの民族工業は大打撃をうけた。一九四七年破産に瀕したビルマは英國纖維の消費者中首位をしめた。これは、まことに皮肉な現象であつた。これによつて政府はその施策のいかんによつては當然にその味方に抱えこみえたはずのビルマの民族工業までも敵に廻してしまつた。

しかし、政府の失敗はただこれだけではなかつた。政府はビルマ人を保護するための金融措置をも講ずることなしに日本軍票の無価値を宣言した。そのために、ビルマの農民は彼らがついていたわずかばかりの資金さえも失つてしまつた。これが以前だつたらビルマ人の地主で多少小金をもつたものは金を貸すこともできたのであつたが、日本軍票が無価値になつた瞬間から彼らの多くはその能力を失つた。そのために金に困つた農民たちは華僑たちのひらいている村の商店に行つてペラポウな價格で品物を前借し、ペラポウな利子で金を借りた。かくて彼らはふたたび戦前と同じ借金地獄のなかに陥りこんでいつた。もとより政府としても若干の農業融資は行つた。しかし、その金額が少かつたうえに、その融資が適正に行われなかつたために、その効果にはほとんどみるべきものがなかつた。註七 かわけで戦前米田だつた二〇〇万エーカー以上が回復されないままに残され、農業の復興は頓挫した。

經濟の再建がデット・ロックにのりあけ、生産力の回復が容易に期待できないときに、ただ行政機構だけが水ぶくれしていつた。これでは經濟の行詰りはますます深刻になり、ビルマの國民生活は苦しくなるばかりであつた。食えないとなると人間の氣は荒んでくる。「ダコイト」(dacoit)と稱するビルマ特有の兇惡な強盜が各地にあらわれ、殺人、強盜、放火、強姦至らざるなき有様となつた。もともとビルマの社會では前にも述べたごとく、小作人が一年

毎に土地を借りかえて各地を転々とする習慣があり、全じ部落に住んでいるものでもお互いに顔見知りのものが少く、旅の恥はかきすてといつた調子で平気でわるいことをする傾向があるところにもつてきて、戦争のため武器が國中に散らばり、失業した復員兵士のなかには自暴自棄になつてダコイトに化するものもあつたので、さなきだにわるい治安がますますわるなくつた。こういう状態であつたからヨーロッパの資本家たちも失望し、本腰をいれて仕事にとりかかろうとはしなかつた。これが悪化した経済状態をますます悪化させ、経済状態の悪化は働く人々の生活を壓迫して、ストライキは工場といわず、鉄道、郵便、新聞といわず、官庁にまで波及し、警官までがストライキをおこす有様となつた。

これに對して英國のビルマに割きうる兵力には限度があつた。これが昔だつたらさつそく本國から大兵力をくりだしてビルマの治安を回復することもできたであらうが、戦後の英國にはそれができなかつた。英國の財政はこの戦争でメツキリ苦しくなつていたのである。英國はもともと経済的にいつてひじょうに片ちゃんばな国で、工業は發達していたが農業がおくれていた。そのために国内で生産される食料では六ヶ月もてるか、もてないかといつた状態であつた。又石炭以外にこれという天然資源もなかつたので、英國が生きてゆくためには海外からたくさんの食料や原料を輸入する必要があつた。戦前には食料や原料の全需要額の約六割を海外からの輸入に依存していた。その輸入代金はどつういう風にして賄われていたかといつと、その四割あまりが石炭や工業製品の輸出収入によつて、残りの五割以上が貿易外収入によつて賄われていた。しかるに、この戦争によつて貿易外収入が昔のようにならなくなつてしまつた。戦前まで英國は世界第一の商船隊をもち、海運収入は貿易外収入のなかでも大きな比重をしめていたが、戦後は船腹が減るし、アメリカ海運界の隆盛に押されて往時を偲ぶべくもなくなつた。加うるに軍需品購入のために數十億ポンドに上る在外資産は使い果し、それでも足りなくて、インドやエジプトに借金をしている仕末であつた。し

論 說

たがつて戦後英國が戦前と全じだけの食料や原料を輸入しようと思えば、よほど輸出を増進しなければやつて行くことができなかった。しかるに、肝心要の輸出産業は戦時中ほとんど施設の更新を行わなかつたので、急に増産を期待することができない状態にあつた。そこで輸出産業の増産が軌道にのつて、英國が経済的に一本立ちするまでの間を外國からの借金で食うことになり、米國から三十七億五千万ドルの借金をしたのであつた。こういう状態であつたらアジアの植民地が騒がしくなつたからといつて、おいそれと大兵力をくりだすことはできなかつた。本國の経済そのものがまだ軌道にのつていないときに、大兵力でも動かさうものなら、英國の財政はいよいよやりくりできなくなるおそれがあつたからである。然るに大兵力を動かすということになると、輸出産業の増進のために労働力の確保が必要とされているときに、それさえも怪しくなるおそれがあつた。それにビルマの場合には少々兵力をもつて行つても、簡単に治安の回復する見込みはなかつた。一八五二年の第一次英緬戦争のあとでも英國はビルマの國內を平定するのに八年を要した。一八八五年の第二次英緬戦争のときには五年かかつている。しかし、当時は英國兵だけでなく、インド兵を使うことができたうえに、ビルマの人民はほとんど武器らしい武器をもつていなかった。しかるに、今度の戦争のあとではインド兵を使うことができなくなつたばかりか、ビルマの人民は英緬戦争のときと比較にならぬほど多くの武器をもち、彈薬をもつていた。したがつてこれを相手にして戦うということになれば、短期間に問題が片付かないことはあまりにも明かであつた。

ここにおいて英國としてはどうしてもビルマ人自身の政治団体に協力を求める以外に方法がなかつた。ビルマ人自身の政治団体のなかで一番有力なものは反フアツシスト人民自由連盟であつた。しかし、これはどうもスミス總督にとつてあまり感心出来なかつた。何故ならばこの連盟のめざしたものはビルマの独立であつて、英國への忠誠ではなかつたからである。英國資本の復歸を滞りなくすませるためにはむしろこのような政治勢力を切崩し、それを弱める

ことこそ必要であつた。一九四六年二月、英國がかねて對日通謀のかどで投獄していたウー・ソーをウガンダの監獄から釋放して、ラングーンに送りかえしたのも、その狙いは彼をして反ファシスト人民自由連盟の指導者たちに對抗させ、その活動を牽制させる點にあつた。しかし、その狙いは見事に外れた。何故ならば肝心要のウー・ソーはビルマの世論に氣兼ねして、二の足をふんだからである。かつてウー・ソーが、小僧つ子と考えていたオン・サンは今や世論の壓倒的的支持をうけてビルマ民族主義の先頭に立つており、ウー・ソーの過去の声望をもつてしても到底彼に對抗できそうもなかつた。こんなわけでスミス總督のせつかくの切札も少しも効を奏しなかつた。かくて總督としては反ファシスト人民自由連盟と妥協するか、或いは徹底的にこれを彈壓するか、そのいずれかを選ばざるを得なくなつた。

さいしよ總督の政策は後者に傾き、反ファシスト人民自由連盟は鐵火の試鍊を餘儀なくされた。それとともにビルマ人の反英斗争も亦激化した。オン・サンとしても英國との不必要な摩擦はさけたいという氣持があつたので、ビルマ人部隊の復員問題についても、さいしよこれを經濟復興隊として使うべきことを總督に進言したのであつたが、これが拒否された以上何か他の方法でそれら兵士たちの身のふりかたを考えてやる必要があつた。そこで彼は純然たる私的な軍隊として人民義勇軍 (People's Volunteers Organization or P. V. O.) を組織し、そのなかにそれらの兵士たちを收容した。^{註九} 人民義勇軍はビルマの村々に駐屯してダコイトに對して村を守るというのが表面の建前であつたが、眞の目的は獨立運動に對してやがて來るべき英國の彈壓に備える點にあつた。裝備はもとより優秀とはいへなかつたが、戰爭中それらの兵士たちが日本軍にとつて大きな脅威になつたごとく、それは亦英軍にとつて大きな脅威となつた。しかも、この軍隊の強味は村の農民たちとがつちりむすびついていた點にあつた。この軍隊は村の農民たちの手によつて給与され、村の農民たちのなかからその兵士を補充されていたからである。したがつて英軍のよ

うにビルマの農民とのむすびつきをもたない軍隊にくらべると、ビルマ社会のなかに根をおろした軍隊は、ビルマという特殊の環境のなかでは大きな強味をもつていた。スミス總督としてももとよりこんな軍隊を公然とみとめたわけではなかつたが、充分な實力の準備なしにこれを解散することはできなかつた。そのために人民義勇軍は英國側の承認をえないままにその存在をつづけた。こんなわけで民族主義の陣營は以前とちがつてそれ自身の武力をもつていたので、容易に英國側の彈壓に屈しなかつた。英國側の彈壓がひどくなると、反ファッシスト人民自由連盟の抵抗も亦激しくなつた。そして連盟の内部には武力革命論さえあらわれるようになった。タキン・ソーにひきいられたビルマ共産党の一翼がすなわちそれであつた。彼らは反ファッシスト人民自由連盟が平和革命のコースをとろうとしていることに反対し、公然武力革命論をとなえて、一九四六年三月ついに連盟から脱退し、アラカン地方の農民を背景としてその理論の實踐にのりだすに至つた。これに対し、タキン・ソーの考えをもつてトロツキイズムとしたビルマ共産黨の多數派は、彼の高弟、タキン・タン・トンにひきいられて連盟のワク内にとどまり、連盟と行動を共にすべきことを聲明した。かくてビルマ共産黨は二つに分裂し、前者は赤旗共産黨、後者は白旗共産黨と呼ばれるようになった。このうち赤旗共産黨はその行動が過激だといふので、連盟脱退と共にビルマ政府によつて解散を命ぜられ、その指導者はタキン・ソーをはじめ全員地下に潜つた。このことがあつてからビルマの左翼勢力に對する英國側の取締りはいよいよ峻厳をきわめた。共産黨や社會黨、労働組合、農民組合、反ファッシスト人民自由連盟などの事務所は次々に警察のために襲撃され、多くの左翼の指導者たちが逮捕された。又新聞や雑誌で左翼民族主義の傾向をおびたものはウムをいわず、その発行を禁止された。

しかし、ビルマの民族運動はもはやこのような方法によつて押しつぶさるべく、あまりに強くなつていた。一九四六年五月、一連の都市と農村では婦人たちの飢餓デモが行われ、「米、自由、独立」のスローガンがかかげられた。

又六月七日になると、ラングーンでは五万の民衆によつてデモが行われ、デモに参加した民衆は口々に「われわれは完全獨立を要求する」、「總督なんかいらぬ」と叫んだ。全じ年の八月廿五日には、ラングーンの十一區において反ファシスト人民自由連盟指導のもとに反英「ハータル」(一切の勞働、事務の一日スト)が行われ、さらに九月にはそれが巨大なゼネストに發展した。ゼネストの口火を切つたものは人もあらうにラングーンのビルマ人警官たちであつた。彼らは非ビルマ人に對しては高級を支払い、彼らに對しては安い給料しか支払わない政府の給与制度を不当とし、彼らの待遇改善を要求した。警官たちによつてはじめられたこのストの波はたちまちのうちに他の官公庁に波及し、官公廳から郵便、郵便から鉄道、鉄道から新聞にひろがり、それはやがてビルマ貿易會社やビルマ石油會社、スチール・ブラザースなど英國系諸會社の勞働者を捲きこんで、ビルマの行政機能や經濟機能を完全にマヒさせてしまつた。しかも、ゼネ・ストの進展につれてさいしよの經濟的要求は急速に政治的要求に昂められ、ビルマ國民政府の樹立がその主要な要求としてかかげられるに至つた。

こうした事實に直面してはもはや力だけではどうにもならないことが英國にとつても明らかになつた。ドーマン・スミス總督の施政についてはロンドンの勞働黨政府の内部においてさえ、非難の聲が昂つた。かくて英國首相アトリはビルマにおける政策の轉換を決意した。彼はスミス總督を罷免し、ビルマの輝ける指導者オン・サンとうまく調子を合せて行けそうな終戦当時の軍政長官、ヒューバート・ランス將軍を新たに總督として任命した。それとともに英國の政策は轉換され、それまで頭ごなしに抑えていたビルマの民族主義に對して、今度は英國の方から妥協の手をさしのべるようになった。ランス新總督はスミス總督時代につくられた執行會議を解散し、これをかねて反ファシスト人民自由連盟が主張していたとおりのインド型の間接政府に改組する旨を宣言した。そして十一の閣僚の椅子のうち六つを反ファシスト人民自由連盟に提供すべきことを申入れた。ランス總督が前任者と打つて變つてこのよう

論 說

な態度に出たことについては、一つの政治的なねらいがあつた。それによつて反ファッシスト人民自由連盟の右翼的な指導者と左翼的な指導者との間にクサビを打ちこもうとした點がすなわちそれであつた。その頃反ファッシスト人民自由連盟の内部には一つの危機が成長してゐた。連盟内の小ブルジョア的な指導者たちのあいだには、労働組合や農民組合の線をたどつて急速にその勢力を擴大してきた白旗共産党に對する恐怖がたかまり、連盟内における左右両翼の抗争はようやくはげしさを加えていたからである。そこでランス總督としては妥協の申入れをすることによつて連盟の反共勢力を抱きこみ、共産党の勢力を孤立させようとしたのであつた。總督のこのねらひは誤つてはいなかつた。總督からの申入れをうけた連盟内では中間政府参加の問題をめぐつて囂々たる議論がおこり、それまで伏せられていた内部の対立が表面にさらけ出された。オン・サン一派の主流派が無條件参加を主張したのに對し、白旗共産党は國民政府の樹立と憲法議會の召集を参加の條件とすべきことを主張して、これに反對した。しかし、九月廿四日、連盟の最高會議が主流派の線に沿うて中間政府への無條件参加を決定すると、白旗共産党も亦この決議に服し、連盟から送られる六名の閣僚のうち二名を全党から出すことに同意した。そのためにこのときは辛うじて危機を切抜けることができたが、一度つくりだされた連盟内の確執は容易にとけそうもなかつた。

新につくられた中間政府は反ファッシスト自由連盟の主流派であつたオン・サン派四名、ティン・ペ (Thein Pe) ら白旗共産派二名、これに社會党の領袖タキン・ミヤ (Thakin Mya)、保守的なミョチット党の党首ウー・ソー、ドバマ党の党首ウ・バ・セイン (U Ba Sein)、總督の任命したウー・チン・タット (U Tin Tut)、ウ・バ・ペ (U Ba Pe) らを加えて構成されたが、政府全体としては反共派が壓倒的であつた。そのために實際にうごきだした中間政府は共産党に對してかならずしも寛容ではなかつた。十月十四日、政府は當時勃発した石油労働者や港灣労働者のストに對して反對の態度をとることに決定したが、これに對して白旗共産党が党出身閣僚の政府からの引きあ

げをもつて答えると、かねて反ファッシスト人民自由連盟内にくすぶっていた内訌はついにこれを契機として爆発するに至つた。連盟の最高会議が右翼民族主義者たちの要求に屈して白旗共産党の連盟外への追放を決議すると、白旗共産党も亦連盟の書記長タキン・タン・トンを先頭に押し立てて憤然連盟から去つた。このとき白旗共産党と行動をともにしたもののなかには、全ビルマ労働組合會議、ビルマ農民組合、青年同盟、學生連合会、婦人同盟、人民義勇軍多数派などがあつた。それとともに反ファッシスト人民自由連盟の性格のうえには大きな變化がおこつた。それまでビルマにおける唯一の民族統一戦線としてその傘下にあらゆる社會層を抱擁していた連盟は、これを転機としてビルマ社會党と右翼諸政党を連繫した小ブルジョア的な政治団体に變つてしまつたからである。これは連盟の活動のうえにさつそく反映せざるを得なかつた。たとえば労働争議の解決の仕方一つとつてみても、連盟は共産党とまつたく異つた動きを示すようになった。連盟の指導者たちは九月のゼネ・ストを中止させるに當つて各經營に經營協議會をつくらせたのであつたが、この經營協議會の構成に際しては、ビルマ最大の労働組合たる全ビルマ労働組合會議を除外した。全じことは十月、政府委託經營の労働者たちがストをおこしたとき、反ファッシスト人民自由連盟が労働組合會議の書記長パ・テイン (Pa Thein) ほか八十一名の逮捕を政府に要求した事實のなかにもみられた。反ファッシスト人民自由連盟のこうした政策がだんだん明瞭になるとともに、労働者たちは漸次連盟から離れていつた。しかし、連盟にとつてのもつと大きな問題は、農民や人民義勇軍のうごきがどうかという問題であつた。労働者の離反はたしかに問題ではあつたが、もともとビルマでは労働者の数は少なかつたので労働者だけなら大したことはなかつたが、問題は農民の動向であつた。ビルマにおける独立人口の七割をしめる農民が連盟から離反することになると、悪くすると連盟の命とりになるおそれがあつた。しかるに白旗共産党の離反後農民のうごきは連盟にとつてかならずしも樂觀を許さなくなつた。そしてそれは又これらの農民と密接なむすびつきをもつ人民義勇軍のうえにも亦當然に反

論 說

映せざるを得なかつた。人民義勇軍は農民たちによつて給与され、農民たち、それは主として小作人や農業労働者たちからその兵士を補充されている軍隊であつた。したがつてその兵士たちはいわば軍服をきた農民であつた。そこで連盟の政策がかならずしも農民の利害を代表しないとなると、この軍隊の忠誠を期待することができなくなるおそれがあつた。殊に連盟にとつての頭痛の種は人民義勇軍と共産党との関係であつた。戦争中日本に對するレヂスタンスの運動を指導したものは共産党であつたために、人民義勇軍の兵士のなかには戦争中共産党のすすめに従つて兵士になつたものが多かつた。彼らは戦争中共産党とともにゲリラ戦をやつてきたので、共産党に入党しているものもとより、入党していないものでも、共産党に對しては昔の戦友として一種の親しみをもつていた。白旗共産党の連盟脱退に際して人民義勇軍兵士の多くがこれと行動を共にしたのは、そのためであつた。こんな状態であつたから、連盟としては崩れかけた自己の足場を急速に建てなおす必要があつた。一九四六年十二月英國首相アトリーがビルマの獨立問題を議するためビルマの民族主義者たちをロンドンに招請したとき、連盟の指導者オン・サンがアトリー首相に對して強硬な要求をつきつけたのも、要はそれによつて連盟の周囲にビルマ民衆の注意をひきつけるためであつた。彼は他のいろんな要求とともに次の三つの要求、すなわち

- 一、一九四七年一月三十一日、英國はビルマを一年以内に獨立させる旨宣言すること
- 二、一九四七年四月、憲法議會の選舉を行うこと

三、現在の中間政府を總督の拒否権から解放された自由な國民政府とすること

を突きつけ、もしこれらの要求が容れられなかつたならば、反ファシスト人民自由連盟は、連盟出身閣僚をことごとく政府から引きあげるばかりでなく、全國的な獨立斗争をまきおこすと脅迫した。このような強硬な態度は獨立を熱望する人民の声に押された結果であつたが、全時にそれはビルマの民衆をしてオン・サンこそ獨立運動の第一人

者と思わすための芝居気たつぶりのゼスチャーでもあつた。オン・サンにしても國內に共産党という大敵をもつ以上、英國と徹底的に戦うことができないことはよく知つていた。共産党との關係が收拾しがたいものとすれば、腹背に敵をうけるの愚をさけるために、英國とのあいだに妥協の餘地を残しておく必要があつた。そこで彼は表面上はいかにも強硬な態度をとるかのごとくみせながら、かけではコツソリ英國と妥協をすることを考えていた。そしてその用意はすでに前記の要求のなかに盛られていた。たとえば前記の第二の要求をみると、このことがよくわかる。そこではなるほど憲法議會の選舉が要求されていた。しかし、その選舉は英國にとつて一番苦手のビルマの労働者や農民に對して廣汎な参政の機会を与えようとするものではなかつた。彼の要求したものはそういう普通選舉ではなく、一九三五年のビルマ統治法にもとづく制限選舉にすぎなかつたからである。これではただビルマ全人口の二三％が選舉に参加できるだけであつた。何故ならばそこでは選舉權や被選舉權が年齢によつて制限されていたばかりでなく、納税、財産、教育程度、軍歴などによつて制限されていたからである。註二〇 これではビルマの小ブルジョア層や地主が選舉に参加しうるだけであつて、労働者や農民の多くはこれに参加することができなかつた。労働者や農民の多くが参加しえない以上、彼らを地盤とする共産党の進出がそれによつて阻まれることは、いわずして明かであつた。ここがオン・サンのねらいであつたし、英國政府にとつても亦うれしいところであつた。英國政府が前記の三つの要求のうち、この第二の要求を何の條件もつけずに呑んだのもそのためであつた。しかし、英國政府が呑んだのはただこの要求だけであつた。第一の要求については、英國政府はただ時期の明示なき獨立を承認したにとどまり、第三の要求については婉曲にこれを拒絶したからである。したがつてオン・サンが真にビルマ民衆の希望を充そうとするならば、ここで引下れる道理はないのであつたが、彼の背後に測々と迫る共産党の脅威を考えれば、どうしても英國と妥協し、いざという場合に英國の力を借りる必要があつた。ここにおいて彼はこのわずかばかりの獲物で満足し、つい

に英国と妥協した。一九四七年一月二十七日、彼が彼といつしよにロンドンに招請された六名のビルマ代表のうち、
説 ウー・ソーヤパ・セインが署名を拒否したにもかかわらず、アトリー首相との協定に強引に調印したのも正にそのた
論 めであつた。

かくて成立したオン・サンIIアトリー協定はビルマ國內では左右両翼の側から猛烈な非難を浴びた。共産党はオン
・サンがビルマの労働者や農民に背を向け、英国の方に手をさしのべはじめたことを非難し、ウー・ソーを先頭とす
る右翼勢力は彼らのお株をうばつてビルマ政界の花形になろうとしている青年將軍を叩きおとすために、この事件を
利用した。彼らは大舉反ファシスト人民自由連盟を脱退したばかりでなく、ウー・ソーのミョチット党とバ・セイ
ンのドバマ党、バー・モ一のマハバマ党とを連結して三党同盟をつくり、オン・サン反對の猛運動を開始した。先に
共産党をうしなつた反ファシスト人民自由連盟は、これによつて亦右翼諸政党に去られ、いまでは大政党としては
ただビルマ社会党を残すのみとなつた。一九四七年四月になると、オン・サンIIアトリー協定にもとずいて、憲法議
会の選挙が行われた。しかし、オン・サンIIアトリー協定に反對であつた三党同盟は、選挙をボイコットしたので、
選挙はただ反ファシスト人民自由連盟と白旗共産党が参加しただけで行われた。しかも、その選挙法は前述のこと
く、小ブルジョア層に有利な内容のものであつたから、選挙が反ファシスト人民自由連盟の勝利に終るであらうと
いうことは、当初から予想されていた。果せるかな、選挙は反ファシスト人民自由連盟の大勝に終り、二二〇名の
議席の九五%が連盟の手に確保され、残りの五%が白旗共産党にしめられた。

註一 J. S. Furnivall, *Twilight in Burma: Reconquest and After* (Pacific Affairs, March 1949, p. 10)

註二 *Ibid.* pp. 10-12

註三 *Ibid.* p. 12

註四 Ibid. p. 12-13

註五 拙著、「マシアの変貌」(昭和二十三年)六八一-六九頁

註六 J. S. Furnivall, op. cit. (Pacific Affairs, March, 1949, p. 14)

註七 Ibid. pp. 14-15

註八 拙稿「戦後のアジア」研究序説(法政研究、第十八卷第二号、一一七一-一九頁)

註九 J. S. Furnivall, op. cit. (Pacific Affairs, March, 1949, p. 18)

註一〇 一九三五年のビルマ統治にもとづく選挙権は、精神健全な年齢十八才以上のイギリス臣民またはインド土侯國の臣民で、彼らが所屬する特定の選挙區の選挙人名簿に記載されている者にかぎり與えられる。特殊利害關係団体の選挙人名簿に記載される者のみに限られる。したがつて異民族社會に屬するものは一般選挙區で投票する資格をもたない。

このうち一般選挙區の選挙人名簿に記載されるための要件としては次のごとき條件が要求される―

一、選挙施行に先立つ會計年度にビルマにおいて所得税を課せられたもの

二、ビルマ正規軍人また警察官で名譽をきずつけずに退役、恩給除隊、もしくは除隊したもの

三、人民義勇軍の退役軍人、または同義勇軍に四ヶ年勤務したもの

四、選挙施行の前年度に人頭税またはタタメダ税(戸數割)を支拂つたもの

五、年齢六〇才に達したもので、貧困もしくは外國からの移住者だとの理由で人頭税の支拂いを免除されなかつたもの、又

都市の一般選挙區では、その区域内に住居を有し、かつ

説 一、その選挙区内に評価額一〇〇ルピー以上の不動産をもつもの

論 二、選挙施行に先立つ會計年度またはいずれかの二會計年度においてビルマの都市税または軍隊駐屯地税を支拂つたもの

三、月額四ルピー以上の賃借料を支拂う建物を三ヶ月以上占有するもの

説 論

は、その選挙区の選挙人名簿に記載される。

又婦人についていえば前述の一般要件をみだし、年齢二十一才に達したものは、英語學校、英語 \parallel ビルマ語併用學校、もしくはビルマ語學校の第四学年を終了するか、またはインドもしくはビルマの一部に通用する言語、方言のうちの任意の一つについて読み書きのできるもの限り、選挙人名簿に記載される。

(未完)